

平成28年度 教職員互助会モニター会議の概要について

- 1 開催日時 平成28年8月25日(木) 14時00分～15時25分
- 2 場 所 県庁行政庁舎8階 801会議室
- 3 出席者 9名
- 4 議 題 互助会事業について

会議内容の概要については以下のとおり。

意 見	事務局の考え方
<p>1 施設利用補助について</p> <p>白山開山1300年を迎えるにあたり山の家(白山室堂・白山南竜山荘)の利用促進として、補助額のアップや登山事業を検討できないか。</p>	<p>会員の年齢構成は、50歳以上の割合が高く、今後大量退職者により会員数の減少と、若年化が進むことで、掛金収入の減少が見込まれることから、平成26年度から山の家については、補助額を1,700円から1,000円に引き下げている。収支の悪化が見込まれる中で、補助額のアップ等の予算を伴う見直しは厳しい。</p>
<p>施設利用券つづりの利用可能施設を増やすか、補助額をもう少し増やすなどできないか。</p>	<p>収支の悪化が見込まれる中での見直しは厳しい。定期的な見直しの時期(概ね5年毎)に、財政状況を見ながら検討したい。</p>
<p>県立美術館のすべての企画展を補助対象にできないか。また、金沢市の施設も対象にするなどできないか。</p> <p>美術館など利用できる企画展をもう少し増やしてほしい。</p>	<p>県立美術館等の企画展は、外部団体の主催のものもあり、利用券使用契約を行うことが難しく、すべてを補助対象にできない。</p> <p>ただし、県立美術館が主催する企画展については、補助対象をもう1回分増やすこと(補助対象2回→3回)は可能である。</p>
<p>県立歴史博物館(常設)の利用補助の需要はあるのか。</p> <p>県立音楽堂での催し物の補助があると有難い。</p>	<p>平成27年度は、常設展215件(8,600円)、特別展112件(44,800円)、合計327件(53,400円)の補助を行った。</p> <p>県立音楽堂での催し物の補助については、施設利用補助ではなく、観劇等補助の予算の範囲内で少しでも対応できないか検討したい。</p>
<p>県立歴史博物館の特別展と常設展のセットで使えるものがあると良い。</p>	<p>県立歴史博物館の特別展と常設展のセットのものについては、検討したい。</p>
<p>施設利用券について、対象者は会員とその家族となっているが、兄弟や甥、姪等、柔軟な利用ができないか。</p>	<p>財源は、会員の掛金のため、対象者は会員と会員の家族(配偶者、会員・配偶者の被扶養者及び氏を同じくする親)であり、生計を別にする会員の兄弟、甥・姪等の利用を認めることは適当でない。</p>
<p>独身者等は貰ってもなかなか活用ができないのではないか。</p> <p>子育てが終わった世代にも利用できるように幅を広げてほしい。</p>	<p>幅広い年齢層や多種多様の趣味等を持っている沢山の会員にできるだけメリットを享受してもらうため、ある程度の種類の施設を選定しており、独身者や子育てが終わった世代にも活用していただけるものと考えている。</p>

意見	事務局の考え方
<p>施設利用補助券の利用率はどれくらいなのか。</p>	<p>平成27年度は、会員数9,209人に対し、利用者は2,524人で、利用率は27.4%となっている。 なお、総利用枚数は7,840枚で、利用者一人当たりの平均利用枚数は、3.1枚となっている。</p>
<p>スキーリフト利用補助券は、利用しない会員が利用する会員にあげている状況であり、また、金沢大野からくり記念館利用割引券については、毎年行かないことから、これらを共通利用補助券に組み込むべきである。</p>	<p>金沢大野からくり記念館利用割引券は、施設に提示することで何度でも利用できるものであり、共通利用券に組み込むべき性質のものではない。また、スキーリフト利用補助券を共通利用補助券に組み込むと、補助額を増やすことになるため、収支の悪化が見込まれる中で、この見直しは厳しい。 なお、施設利用券の職員同士の譲渡は、特定の会員が補助を多く受けることとなり、公平性の観点から認めていない。</p>
<p>山の家について、室堂を利用した際の補助金は、室堂が発行した領収書のみ有効か。 家族が勤務する会社の団体と一緒に利用するため、宿泊費を含む参加費としてその会社へ料金を支払う場合などに請求はできないか。</p>	<p>会社に支払ったとしても、荒天のため、中止となる場合があり、会社の領収書だけでは、実際に利用したことが確認できないことから、室堂が発行した領収書のみ有効としている。</p>
<p>宿泊利用補助は廃止されたが、たとえ1,000円の補助でも復活できないか。</p>	<p>共済組合等の宿泊施設が減少している一方で、民間の安価な宿泊施設が増加し、パック旅行も普及していることから、利用実績は年々減少傾向にあった。こうした社会情勢の変化を踏まえ、その必要性を十分検討して廃止した。</p>
<p>ボウリングなど新しいものを増やしてはどうか。</p>	<p>収支の悪化が見込まれる中で、予算を伴う見直しは厳しい。</p>
<p>昨年度のモニター会議で、「県職員の福利厚生事業の方が充実している」旨の発言があったが、比較するとどうなのか。組合員数でいえば県費負担教職員の人数が多いにも関わらず「おとっている」とするならばなぜなのか。</p>	<p>施設利用券については、県職員互助会は31枚、教職員互助会は13枚で少ないが、今後大量退職者により会員数の減少と、若年化が進むことで、掛金収入の減少が見込まれることから、財政の健全化を前提に平成26年度から事業を見直していることをご理解願いたい。</p>
<p>昨年度のモニター会議で、民間との連携について、「優待で利用者数が増えるとのデータがない」との発言があったが、データがないのであればアンケートをとるなどして、データを集めればよいのではないか。それが互助会の仕事のひとつなのではないか。</p>	<p>昨年度の「入場料収入よりも館内での買い物や飲食代の利益の方が大きいということ」を裏付けるデータがない中で、民間施設と入場料半額・無料にするよう交渉を進めるのは困難と考えている。」旨の回答に対するものと思われるが、この考えに変わりはない。 ただし、日帰り温泉施設発行の優待券の斡旋配付が可能かどうか検討したい。</p>
<p>2 インフルエンザ予防接種助成について</p> <p>昨年は接種できる日や時間帯が限られていた。接種日をもっと増やしてほしい。(特に土曜日、午前午後とも接種できる日程を設定してほしい。)</p>	<p>毎年、接種日を増やすことができないか、関係機関と調整している。 なお、昨年度は、土曜日を14日から26日(12日増)とし、受診日数も5日増とした。</p>

意見	事務局の考え方												
<p>インフルエンザ予防接種助成の実数を教えてほしい。</p>	<p>平成27年度は59カ所の巡回により3,643件、県庁内の診療所で39件、全体で3,682件となっている。 なお、平成26年度と比較すると752件の増となっている。(平成26年度は全体で2,930件)</p>												
<p>「インフルエンザ予防接種助成」は、一昨年からはじまったが、昨年は一昨年に比べ助成額が下がっている。その理由及び今年度はどうか教えてほしい。</p>	<p>平成26年度の開始から、助成額は1,200円で変わっていない。 昨年はワクチンの1本当たりの単価が全国的に上がったことから、本人負担分が増額になった。 今年度の助成額は、これまでと同額の1,200円である。</p>												
<p>3 カフェテリアプランについて</p> <p>カフェテリアプランの検討状況を教えてほしい。</p>	<p>今後、収支の悪化が見込まれる中で、事務処理に必要な人件費等を含む予算の面で、導入は困難と考えている。</p>												
<p>4 給付事業について</p> <p>特別出産補助金の実数を教えてほしい。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人、配偶者（被扶養者）</td> <td>29件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>配偶者（被扶養者以外）</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44件</td> <td>43件</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	H26年度	本人、配偶者（被扶養者）	29件	28件	配偶者（被扶養者以外）	15件	15件	計	44件	43件
	H27年度	H26年度											
本人、配偶者（被扶養者）	29件	28件											
配偶者（被扶養者以外）	15件	15件											
計	44件	43件											
<p>過酷な勤務の中での不妊治療の助成を検討してほしい。</p>	<p>今後の財政状況や事業の実施状況を踏まえたうえで、必要性を検討していきたい。 なお、不妊治療の助成については、国・県・市町で取組がなされている。</p>												
<p>以前は銀婚式を迎えた職員に祝金の給付があったと思うが、いつ、なぜなくなったのか。</p>	<p>給付を行っている県が少数（H19で7県）であることや、銀婚を祝う習慣が薄くなったことなど必要性を十分検討し、平成20年度から廃止した。</p>												
<p>5 貸付事業について</p> <p>添付書類等に不備がある場合は、職員本人と互助会で直接やり取りをしていただけないか。（個人情報のため、事務は「貸付申込書」の入力だけをし、添付書類は職員が互助会に直接提出する等）</p>	<p>添付書類等に不備があり、職員本人と互助会で直接やり取りを希望される場合には、互助会にその旨を伝えていただければ対応したい。 （ただし、個人情報のため、事務は「貸付申込書」の入力だけをする旨の意見については、貸付申込書の入力の際に、一定の個人情報を把握することとなり、また、記載事項が事実と相違ないことを証明する所属長印の押印には、添付書類の確認が必要なことから、現状どおりとしたい。）</p>												
<p>6 永年勤続慰労品について</p> <p>旅行券をもらっても、色々な事情で旅行に行けず使用できなかったという人の話を聞いた。 リフレッシュという趣旨の慰労品であれば、旅行以外のことに使用できるものにならないか。</p>	<p>忙しい中でも旅行で、リフレッシュしていただくのが制度の目的。商品券やクオカード等になると、利便性は高まるものの、本来の目的の意味が薄れることから、現状どおりとしたい。</p>												

意見	事務局の考え方
<p>7 映画鑑賞券について</p> <p>年2回の販売だが、通年購入ができるようにならないか。</p>	<p>映画鑑賞券は申込があった枚数分を購入し、申込者に配付している幹旋事業である。</p> <p>通年販売を行うには、その都度、映画館から必要枚数を購入する方法やストックする方法があるが、その都度必要枚数を購入する場合は、映画館の最低申込枚数に達しないことや事務の繁雑さがあり、一方、申込枚数を見込んで映画館から購入し、常時ストックしておく方法は、利用期限があり、余った場合は返品もできず互助会の損失となることから、通年購入とすることはできない。</p>
<p>映画鑑賞券もスキーリフト利用補助券のように施設利用券つづりに組み込んだほうが、利用したいときに便利である。</p>	<p>映画鑑賞券については、映画館の幹旋事業であり、施設の利用補助と性質を異にすることから、施設利用券つづりに組み込むことはできない。</p>
<p>利用者はどの程度か。金額的にメリットが感じられず、できれば千円にしてほしい。</p>	<p>昨年度の販売実績 1回目35人、2回目35人 合計70人 (重複10人を除く実人数60人) (総枚数289枚)</p> <p>料金は映画館の設定金額(幹旋事業)であるため、互助会で設定できない。</p>
<p>8 モニター会議について</p> <p>モニターが例年集まらないときくが、何か改善を考えているか。</p>	<p>モニター会議を開催できる人数まで集まらない場合は、会議に代えて、ホームページ等でモニターの意見について事務局の考え方を掲載する方法や、また、モニター方式ではなく、ホームページ等で広く会員から意見を募る方法も考えられることから、他県の状況も参考にして検討したいと考えている。</p>